

平成二十三年二月二十五日受領
答 弁 第 七 〇 号

内閣衆質一七七第七〇号

平成二十三年二月二十五日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土問題解決に向けた前内閣総理大臣の発言に対する政府の見解等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土問題解決に向けた前内閣総理大臣の発言に対する政府の見解等に
関する再質問に対する答弁書

一について

我が国が御指摘の考えをとることとしたのは、ロシア側が千九百九十一年後半以降示してきた姿勢を踏まえたものである。

二及び四について

政府としては、日露間の最大の懸案である北方領土問題を最終的に解決してロシア連邦との間で平和条約を締結する考えであるが、北方領土問題については、我が国とロシア連邦との間で交渉を行っているところであり、お尋ねの点も含め、北方四島の帰属の問題に関する具体的な解決策について政府としてお答えすることは差し控えたい。

三について

政府として、御指摘の鳩山由紀夫前内閣総理大臣の発言が御指摘の意味であるとは必ずしも認識していない。

五について

当時の前原誠司衆議院議員の発言に関するお尋ねについて、政府としてお答えすることは差し控えたい。